

令和8年度森林フェスタ運営等業務 仕様書

1 目的

令和4年度に実施した「三重の森林づくりに関する県民意識調査」では、森林や自然に関わる機会の潜在的な需要があること、幼少期から森林や自然に触れていた人ほど、森林への関わりを求めていることが判明しました。

これらのことから、県民に対して森林が持つさまざまな魅力を発信する機会、及び子どもが森林や自然を体験する場の提供が必要となっています。

本業務では、森林フェスタを開催することで、県民が森林や自然を身近なものとして感じ、森林の持つ働きや重要性を学ぶ場を提供することを目的とします。

2 委託業務名

令和8年度森林フェスタ運営等業務

3 委託期間

契約締結日から令和9年1月22日（金）まで

4 令和8年度森林フェスタの概要（予定）

名称：みえ森林フェスタ2026松阪

日時：令和8年10月31日（土）10：00～16：00

場所：三十三銀行アリーナ（松阪市総合体育館）（三重県松阪市立野町1370番地）

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/sports/43.html>

来場：1,500人想定

主催：三重県

後援：松阪市

内容：

【各種出展ブース】

想定場所：競技場、会議室、トレーニング室、武道室、卓球室、ロビー、ピロティ

想定ブース：（1）～（8）のとおり ※ブースの面積・数は変更の可能性あり

（1）森の働きブース (3.6m×2.7m) × 5ブース (仮)

（2）木工品ブース (3.6m×2.7m) × 4ブース (仮)

（3）ワークショップブース (3.6m×2.7m) × 5ブース (仮)

（4）地元特産品展示・販売ブース (3.6m×2.7m) × 6ブース (仮)

（5）ミエトイ・キャラバン

（6）みえの木製品コンテスト作品展示

（7）みえの森フォトコンテスト作品展示

（8）みえの森づくりポスターコンクール入賞作品展示

【ステージイベント】

参加者に森林への理解や関心を深めていただくためのステージイベントを実施

想定場所：競技場ステージ

5 委託業務の内容

(1) 会場レイアウト企画提案

別紙1「会場設営計画図(案)」を参考に、以下の点に留意し、会場レイアウトを企画提案すること。

- ①森林や自然の魅力について発信するブース等の追加提案も可能とする。
- ②会場設営に必要なパーテーション、立看板、ステージ看板、発電機等その他備品を手配すること。
- ③なお、設営に必要な備品は発注者と協議のうえ得手配するものとする。
- ④三十三銀行アリーナの備品のうち、屋内用長机(50個)、屋内用パイプイス(500個)、ステージスクリーン、音響設備を使用可能。
- ⑤会場の設営は、10月30日(金)9:00~21:00及び10月31日(土)9:00~10:00の間に行い、撤去は10月31日(土)21:00までに終了すること。
- ⑥トレーニング室(機材は移動不可)、武道室、卓球室は10月31日(土)のみ使用可能。
- ⑦三十三銀行アリーナ敷地内では火気の使用は認められていないが、IHによる加熱は可能。なお、競技場での飲食は不可だが、ロビー、観客席での飲食は可能。
- ⑧屋外にキッチンカーを4台程度手配すること。なお、配置が困難な場合は代案を提案することも可とする。

(2) ステージイベント企画提案

以下の「ステージイベントスケジュール(案)」の○を付したプログラム(3枠)について、森林フェスタを盛り上げるステージイベントを企画提案すること。なお、企画提案したプログラムの時間配分は変更可能とし、3枠以上の提案も可能とする。

ステージイベントは、森林や自然の魅力について発信するものや、来場者に森林の働きを伝えるもの、木のぬくもりなどに触れてもらうものなど、森林や自然についてポジティブな印象を持たせる内容、演出とすること。

ステージイベントには司会者及び進行責任者を配置し、運営マニュアルを作成のうえ、ステージイベントの運営を行うこと。

【ステージイベントスケジュール(案)】※内容、順番含め変更の可能性あり

- 10:30 ~ 森林フェスタ開会挨拶
- 10:45 ~ 森林、自然に親しむためのイベント等の実施(1枠目)
- 11:30 ~ ダンスパフォーマンス(学校法人三重高等学校ダンス部)
- 12:00 ~ 昼休憩(短縮可能)
- 13:00 ~ 主催(県)・後援(松阪市)挨拶
- 13:15 ~ みえの森づくり功労者表彰式(仮)
- 13:40 ~ みえの森づくりポスターコンクール表彰式
- 14:20 ~ 森林、自然に親しむためのイベント等の実施(2枠目)
- 15:00 ~ 森林、自然に親しむためのイベント等の実施(3枠目)

(3) 森林フェスタ運営事務

以下の点に留意し、森林フェスタの運営管理及び各種手続きを実施すること。

なお、ブース出展者の手配・調整は、三重県が取りまとめる。

- ①ブース出展マニュアルを作成し、森林フェスタ開催前に出展者向け説明会を会場手配のうえ実施すること。
- ②森林フェスタ開催中は会場内に看護師を配置し、来場者のケガ等に対応できる体制をとること。

- ③森林フェスタ開催にあたっての必要な保険への加入、保健所や消防等の行政機関への必要な事務手続き及び措置をとること。
- ④同日別会場で開催予定の松阪市主催植樹イベントの参加者発着地点として駐車場を一部活用する可能性があるため、松阪市とスケジュール等を調整すること。
- ⑤学校法人三重高等学校から三十三銀行アリーナまでの生徒送迎用のマイクロバス等を手配すること。
- ⑥開催にあたり発生するゴミについては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理を行うこと。なお、出展者が発生させたゴミは出展者で処理を行うこととする。
- ⑦会場使用料は委託料に含めない。
- ⑧駐車場は別紙2「駐車場計画図（案）」を想定しているが、追加の駐車場計画の提案も可能とする。
- ⑨駐車場等に配置する交通誘導員を13名程度手配すること。

(4) さまざまな広報媒体を活用した森林フェスタの広報（チラシ+1媒体以上）

森林フェスタのチラシを34,500部作成し、うち13,550部を令和8年9月2日（水）までに三重県農林水産部みどり共生推進課へ分納すること。残り20,950部については、松阪市内の最も購買数の多い新聞等へ折り込むこと。

また、さまざまな世代に対して情報が届くよう、テレビ、新聞、インターネットなどを活用した広報を1媒体以上実施すること。

チラシの仕様

- ①サイズ：A4判 縦型 2ページ（両面印刷）
- ②デザイン：三重県と協議のうえ決定すること。
- ③用紙：フルカラー印刷、マットコート90kg（三重県と協議のうえに変更可能）

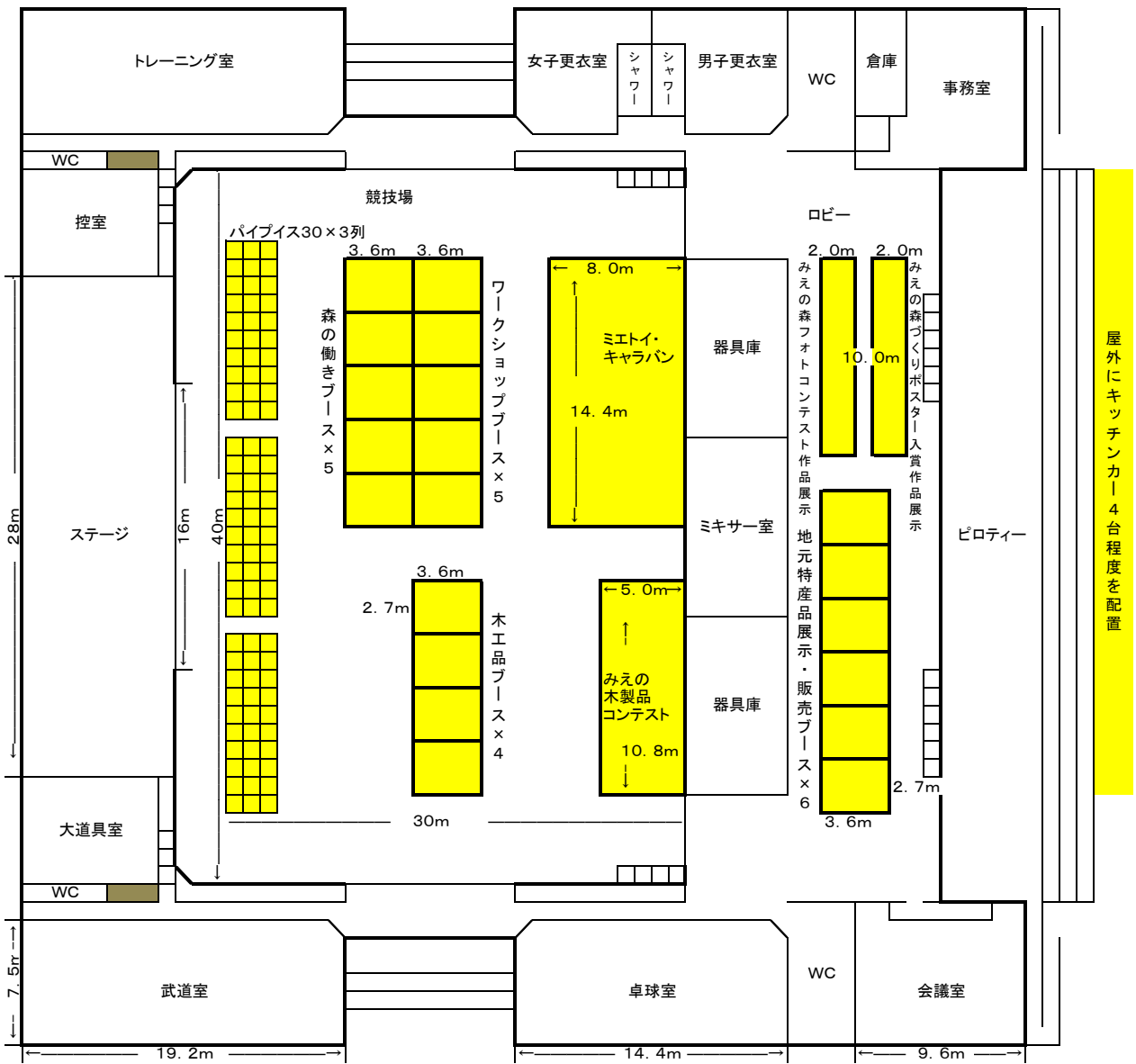
6 成果品等の提出

本業務終了後、履行期限までに事業実績にかかる業務完了報告書1部及び業務で作成した電子データ等を提出すること。本契約に基づく成果品（フェスタ運営マニュアル等）の所有権は、三重県への成果品の引渡し完了したときに、三重県に移転するものとする。また、成果品の著作権は、成果品の引渡し完了と同時に三重県に譲渡されるものとする。

- (1) 提出期限 令和9年1月22日（金）
- (2) 提出先 三重県農林水産部みどり共生推進課

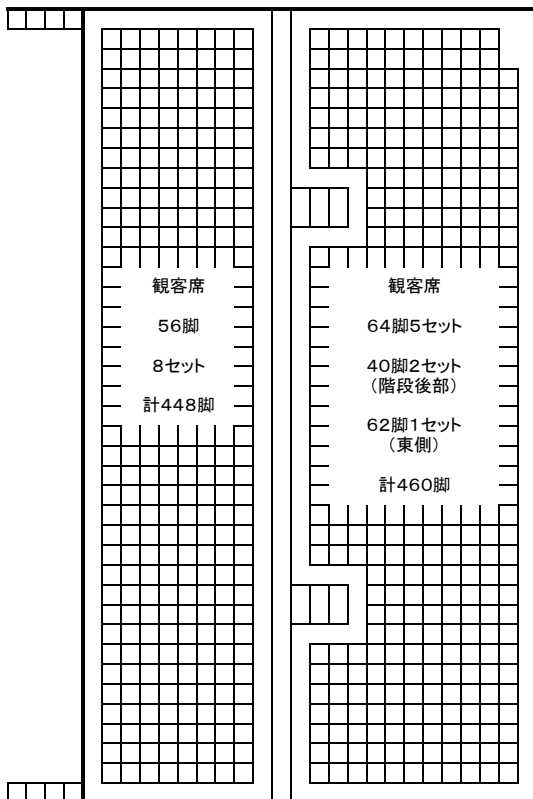
別紙1 会場設計計画図(案)

■1階■

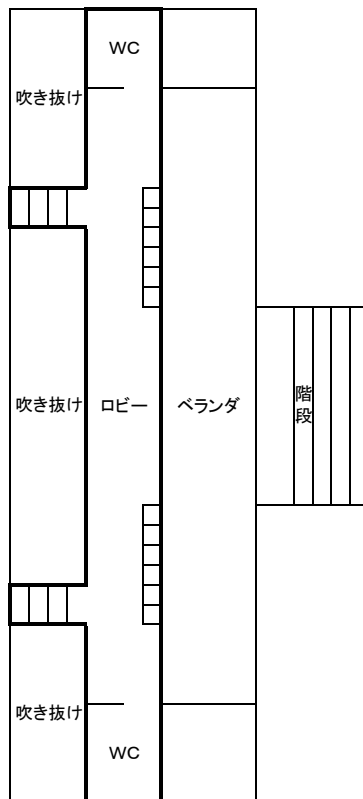


屋外にキッチンカー4台程度を配置

■2階・3階観客席■



■2階ロビー■

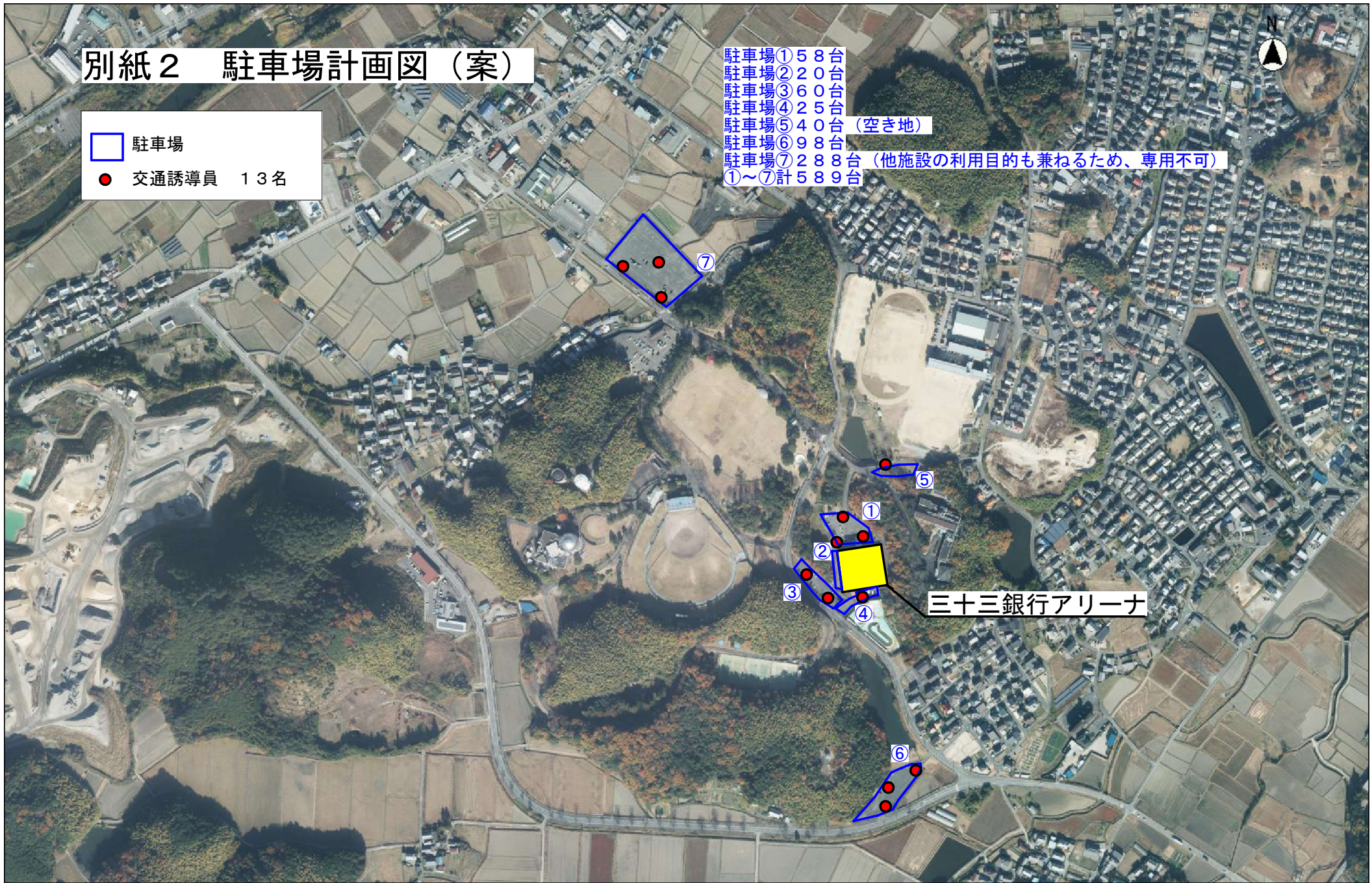




別紙2 駐車場計画図(案)

□ 駐車場
● 交通誘導員 13名

- 駐車場① 58台
- 駐車場② 20台
- 駐車場③ 60台
- 駐車場④ 25台
- 駐車場⑤ 40台 (空き地)
- 駐車場⑥ 98台
- 駐車場⑦ 288台 (他施設の利用目的も兼ねるため、専用不可)
- ①~⑦計 589台



三十三銀行アリーナ